

宇治市歴史的風致維持向上計画 第2期計画の策定について

宇治市では、宇治川太閤堤跡の発見を契機に、宇治の歴史・文化や景観を守り育て未来に継承していくため、平成21年に「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定し、その実現に向けて、平成24年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「宇治市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、歴史的風致の維持向上に資する事業に取り組んできました。

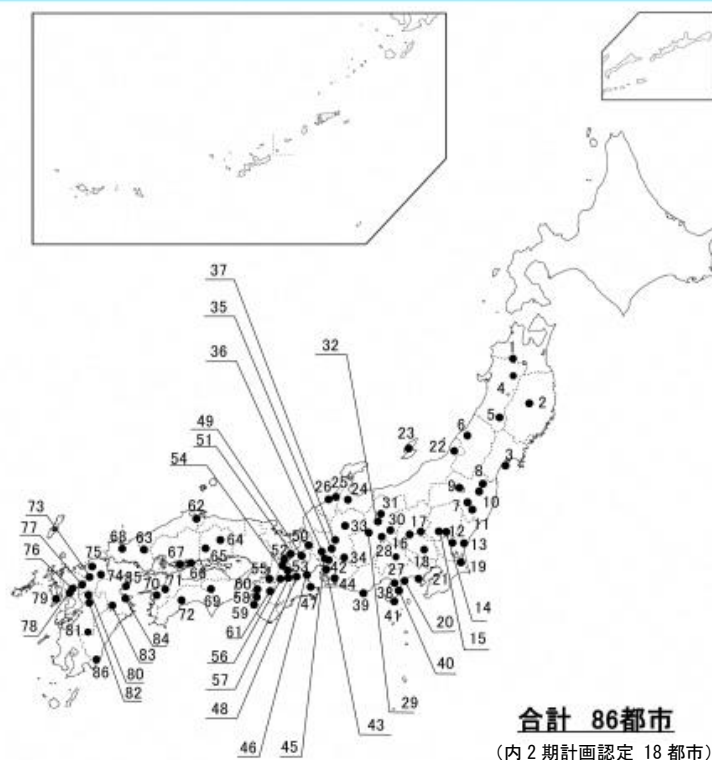
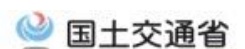
この度、本計画の期間が今年度末に完了することから、引き続き、歴史的風致の維持及び向上を進めていくため、第2期計画の策定を進めます。

1. 歴史的風致維持向上計画とは

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域における「その固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため、市町村が進めるまちづくりの取り組みを国が支援できる計画です。

令和3年3月23日現在、全国で86都市が認定を受けており、18都市が2期計画の認定を受けています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R3年3月23日現在）



東北			近畿			中国			四国			九州		
	都道府県	市町村名 認定日		都道府県	市町村名 認定日		都道府県	市町村名 認定日		都道府県	市町村名 認定日		都道府県	市町村名 認定日
1	青森県	弘前市＊ H22.2.4	45	愛知県	津島市 R2.3.24									
2	岩手県	盛岡市 H30.11.13	46		亀山市 H21.1.19									
3	宮城県	多賀城市 H23.12.6	47	三重県	明和町 H24.6.6									
4	秋田県	大館市 H29.3.17	48		伊賀市 H29.5.19									
5		横手市 H30.7.11	49		彦根市＊ H21.1.19									
6	山形県	鶴岡市 H25.11.22	50	滋賀県	長浜市＊ H22.2.4									
7		白河市＊ H23.2.23	51		大津市 R3.3.23									
8		国見町 H27.2.23	52		京都市 H21.11.19									
9	福島県	磐梯町 H26.1.25	53	京都府	宇治市 H24.3.5									
10		桑折町 H26.3.28	54		向日市 H27.2.23									
11		棚倉町 R2.6.24	55	大阪府	堺市 H25.11.22									
12	茨城県	桜川市＊ H21.3.11	56		斑鳩町 H26.2.14									
13		水戸市＊ H22.2.4	57	奈良県										
14	栃木県	下野市 H31.3.26	58		奈良市 H27.2.23									
15		栃木市 H31.3.26	59		通達町 H28.3.28									
16	群馬県	甘楽市＊ H22.3.30	60	和歌山県	和歌山市 H30.3.26									
17		桐生市 H30.1.23	61		高野町 H31.1.24									
18	埼玉県	川越市 H23.8.8	62	島根県	松江市＊ H23.2.23									
19	千葉県	香取市 H31.3.28	63		津和野町 H25.4.11									
20	神奈川県	小田原市 H23.8.8	64		津山市＊ H21.7.22									
21		鎌倉市 H26.1.25	65	岡山県	高梁市 H22.11.22									
22	新潟県	村上市 H26.10.3	66		尾道市 H24.6.6									
23		佐渡市 R2.3.24	67	広島県	竹原市 H24.6.6									
24	富山県	高岡市＊ H23.8.8	68	山口県	萩市＊ H21.1.19									
25	石川県	金沢市＊ H21.1.19	69	徳島県	三好市＊ H22.11.22									
26	石川県	加賀市 R3.3.23	70	愛媛県	大洲市 H24.3.5									
27	山梨県	甲府市 H29.3.17	71		内子町 R1.6.12									
28		下諏訪町 H21.3.11	72	高知県	佐川町＊ H21.3.11									
29		松本市 H23.8.8	73		太宰府市 H22.11.22									
30	長野県	東御市 H24.6.6	74	福岡県	添田町 H26.6.23									
31		長野市 H25.4.11	75		宗像市 H30.3.26									
32		千曲市 H26.5.19	76		佐賀市 H24.3.5									
33		高山市＊ H21.1.19	77	佐賀県	基山町 H31.1.24									
34		新潟市＊ H23.2.23	78		鹿児島市 H31.3.26									
35	岐阜県	美濃市 H24.3.5	79	長崎県	長崎市 R2.3.24									
36		岐阜市 H25.4.11	80		山鹿市＊ H21.3.11									
37		郡上市 H26.2.14	81	熊本県	瀬戸町 H29.3.17									
38	静岡県	三島市 H26.10.3	82		熊本市 R2.6.24									
39		静岡市 H30.1.23	83		竹田市 H26.6.23									
40	静岡県	伊豆の国市 H30.7.11	84	大分県	大分市 R1.6.12									
41		下田市 H30.11.13	85		杵築市 R3.3.23									
42	愛知県	犬山市＊ H21.3.11	86	宮崎県	日南市 H25.11.22									
43		名古屋市 H26.2.14												
44		岡崎市 H28.5.19												

2. 宇治市歴史的風維持向上計画（第1期） 計画期間：平成24年度から令和3年度まで

（1）宇治市の維持向上すべき歴史的風致とは

- ・ 遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致：宇治川の遊覧・社寺の参詣
- ・ 茶どころ宇治の歴史的風致：覆下茶園・お茶屋さん
- ・ 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致：大幣神事・離宮祭（宇治神社・宇治上神社）・白川白山神社の祭礼

（2）第1期計画の主な事業（全27事業）

分 類	主な事業（抜粋）
歴史的風致の核となる建造物や交流施設の整備と管理	・ 史跡整備事業 ・ 情報発信・観光交流施設整備事業
歴史的風致を回遊し体感できる道路等の整備	・ 歩行空間整備事業 ・ 無電柱化事業 ・ 観光サイン等整備事業
歴史的風致の維持向上に資するその他の事業（支援・啓発・調査）	・ 建物修景助成事業 ・ 屋外広告物助成事業 ・ 宇治茶園支援事業

(3) 第1期計画の主な成果について(中間評価抜粋)

中間評価(歴史的風致別シート)

(様式5)

市町村名	宇治市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	1 遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する III 多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する V 歴史のまちにふさわしい観光振興を図る		

① 歴史的風致の概要

宇治川の川船は薪や物資などの運搬によく利用されていたが、宇治遊覧の重要な要素でもあった。江戸期の名所図などには、船で宇治川を遊覧する様子や夏の蛍狩りに船を出して愛でる姿が描かれている。近年では蛍狩りはなくなったものの、宇治川の船遊覧は今も主に春から夏にかけて、多くの観光客が楽しんでいる。

また、宇治川とその河畔には、今も平安時代から変わらない山紫水明の眺めを愛でており、平等院を始めとする古社寺への詣でや、『源氏物語』などにゆかりのある古跡を巡りながらの遊覧、あるいは船で遊ぶ人々の風景を今も見ることができる。

② 維持向上の経緯と成果

宇治川の鵜飼は全国でも珍しい女性の鵜匠が活躍するなど、大正時代に再興されて以降、伝統的な取組の継承が行われている。

平成30年度の鵜飼船の乗船人数は、台風などの影響により営業日数が少なかったため、例年より減少したが、女性鵜匠の活躍や全国で初めての鵜の人工孵化の成功など積極的にPRを実施したことにより、1日あたりの乗船人数は高水準を維持している。

追い網を使わない「放ち鵜飼」の検討を行うなど、新たな集客の取組も進めている。

そのほかにも、宇治川河畔では歴史のまちにふさわしい新たな観光資源の模索を進めるなかで、平成30年度に宇治川をゴム製のカヌーで下るイベント(宇治川Eボート体験)が実施されるなど、民間事業者による新たな取組が行われた。

また、宇治川東岸にある国宝宇治上神社本殿および拝殿では、屋根葺替修理を実施し、価値の継承を図るとともに、周辺地域の浸水対策や散策路のフットライト整備を実施することで、歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性の向上につながった。



宇治川鵜飼乗船人数の推移

③ 自己評価

宇治川河畔での遊覧に関する取組やイベントを継続して実施することで、夏の風物詩として定着するとともに、賑わいの創出にも繋がっている。

また、文化財の修理により、価値の継承が図られることで、歴史的景観をより魅力的に伝えられるとともに、併せて周辺地域での浸水対策や歩行空間の整備を行うことで、古社寺を詣でるための回遊性の向上に寄与している。

④ 今後の対応

- ・歴史的な沿道景観との調和や道路景観の改善のため、世界遺産の平等院に隣接する散策路の無電柱化を実施していく。
- ・宇治川Eボート体験など、民間事業者の新たな取組への協力を引き続き実施していく。

市町村名	宇治市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	2 茶どころ宇治の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する II 伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る IV 宇治らしい景観の保全・修景を図る		

① 歴史的風致の概要

【覆下茶園の歴史的風致】

宇治の茶園の多くは、新緑の芽が息吹き始めた4月頃、茶園に覆いが施され、茶園全体を隠してしまう「覆下」と呼ばれる栽培方法であり、本市固有の茶園景観ができあがる。茶葉が十分に育った頃には、手摘みをするお茶摘みさんの姿をあちこちで見ることができる。

【お茶屋さんの歴史的風致】

宇治では、茶を扱うお店を親しみを込めて「お茶屋さん」と呼ぶことが多く、平等院表参道や宇治橋通り、県通り、あさぎり通りには多くの「お茶屋さん」が店を広げており、その景観は、宇治茶師の技と伝統を継承してきた、茶どころ宇治ならではの風情を醸し出している。

② 維持向上の経緯と成果

●宇治茶園支援事業

宇治茶の伝統的製法である「本簀」による生産の支援や、茶摘み時期に欠かせない「お茶摘みさん」の斡旋の支援を行うことで、本簀栽培の保存や技術継承及び手摘み茶の推進につながった。

●重要文化的景観保存事業

「宇治の文化的景観」の景観重要構成要素は、自然、歴史、生活・生業の三つの観点から特定されており、いずれも宇治の歴史的風致と深い関わりがある。これら景観重要構成要素である建造物や茶畑等について、修理、復旧の支援を実施し、積極的な活用を図ることにより、賑わいのある沿道景観の魅力向上や伝統的な茶業の継承に寄与することができた。

●建物修景助成事業

歴史の重層性や伝統的な茶業を感じさせる家屋や伝統的な建造物、近代期の商業店舗に対して修景助成を行うことにより、宇治らしい沿道景観の保全と形成を促進し、賑わいと風情あふれるまちづくりが推進された。

特に、宇治橋通りでは、無電柱化や建物修景助成によるまちなみの変化や、シンポジウム等の実施により、地域住民や事業者の景観に対する意識の醸成につながっている。その結果、地域住民等の自主的な取組が進み、沿道景観の改善や賑わいの創出につながっている。

「本簀」の覆下茶園

宇治橋通りにある建築物の修景
H28.11

③ 自己評価

茶業に関する家屋や建造物等の修理・修景により伝統的な茶業の継承や歴史的な沿道景観の保全と形成が図られ、賑わいと風情あふれるまちづくりの創出につながっている。

④ 今後の対応

・宇治茶の伝統的な製法の継承や高品質茶の生産の支援を行うとともに、現在整備を進めている、(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園において、宇治茶の魅力発信を行い、茶業の更なる振興に取り組んでいく。

・重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り、市民の誇りにつなげていくため、文化的景観のPRに努めるとともに、保護に必要な修景整備等を進める。

市町村名	宇治市	評価対象年度	H24～H30年
歴史的風致	3 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る Ⅳ 宇治らしい景観の保全・修景を図る		

① 歴史的風致の概要

【大幣神事の歴史的風致】

大幣神事は、「大幣」と呼ばれる大きな御幣を、古式ゆかしい行列とともに三角形街区を巡行させて疫神を集め、宇治川に流して祓うものである。巡行する様子は、宇治で数百年にわたって培われ積み重なってきた歴史の厚みが、まちなかに放散されるような風情と賑いを伝えている。

【離宮祭の歴史的風致（宇治神社と宇治上神社の祭礼）】

宇治に継承される祭礼の最も古いものとして、離宮社であった宇治神社と宇治上神社の神幸祭と還幸祭がある。離宮祭は、歴史の激動に翻弄されてきたが、祭礼を担ってきた地域の人々のまとりは継承され、宇治地区・槇島地区の氏神の祭りに姿を変えながら、今も守られている。

【白川白山神社の歴史的風致】

宇治の中心部から南東に向かってある白川には、平安時代に創建された金色院で行われていた神事が、地域の人々によって伝統的な祭礼として守り伝えられており、静寂な谷里景観と相まって、趣のある歴史的な風情を今も見ることができる。

② 維持向上の経緯と成果

●大幣神事の保全・継承

大幣神事は地域住民の有志によって構成される「大幣座」により毎年6月に実施されている。平成24年に宇治市無形民俗文化財として指定を行ったことにより、運営に対する補助の拡充を行い、財政面での健全化を図ることができた。

また、近年は世代交代による若者の参加や後継者育成が図られるなど、人材面でも文化財の保全・継承が進められている。

●白川区地区まちづくり計画の認定

白川では、歴史文化遺産と景観を守り、伝統行事を未来に伝えることなどを目的として、平成19年に白川区まちづくり協議会が設立され、翌年に市で協議会の認定を行った。その後、まちづくり専門家の派遣や活動費助成などの支援を行い、平成28年に白川区地区まちづくり計画が策定された。

計画の策定により、伝統行事を記録に残し、次の世代に引き継いでいく取組が行われている。

白川にある白山神社の祭礼は、春祭り、虫干し祭り、秋祭り、御火焚祭りの年4回行われ、秋祭りの前夜に行われる「百味の御食」は、白山神社に供えられる神饌のことであり、今も変わらず伝えられている。



大幣神事の様子



百味の御食を作る様子

③ 自己評価

文化財への補助やまちづくり協議会への支援を通じて、伝統祭礼の保存や継承を図ることができた。

④ 今後の対応

- ・引き続き、文化財の保全・継承を図るため、大幣神事への補助を行っていく。
- ・白川では、まちづくり協議会の計画に基づく取組に支援を行うことで、地区のコミュニティ形成を図るとともに、文化や行事の自発的な保存や継承を促していく。

市町村名	宇治市	評価対象年度	H24～H30年
------	-----	--------	----------

① 全体の課題

【宇治の歴史・文化の情報発信に関すること】
 歴史・文化の情報発信は、市政モニターのアンケート調査でも依然として「不足している」と感じる割合が多く、市民や観光客への効果的な情報発信を図っていくことが課題である。

【伝統文化・伝統行事の継承と振興に関すること】
 伝統産業である茶業の振興を図るため、減少傾向にある茶園の維持・拡大や後継者の確保などが課題である。

【多様な歴史的遺産の保存・活用に関すること】
 居住者の減少や高齢化等により、維持管理が困難となる歴史的建造物が増加しており、今後もさらに増加することが想定されるため、その保存・活用が課題である。

【宇治らしい景観の保全・修景に関すること】
 歴史的な建造物の建替や駐車場化によるまちなみの連続性の喪失が課題である。

【歴史のまちにふさわしい観光振興に関すること】
 観光シーズンの交通渋滞や狭隘な道路への自動車の進入など、観光客が歩いて楽しめるような観光交通に対する有効な施策の検討が課題である。

② 今後の対応

【宇治の歴史・文化の情報発信に関すること】
 現行の情報発信に関する取り組みを継続するとともに、情報発信の施設として整備する、（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園において、市民や観光客に宇治の歴史・文化やお茶の魅力について、わかりやすい情報発信に取り組んでいく。

【伝統文化・伝統行事の継承と振興に関すること】
 伝統的な手摘みや覆下などの栽培技術を継承していき、さらなる宇治茶のブランド力の向上に努めるとともに、高品質茶の生産の支援や優良茶園の保全、後継者育成等の支援を行う。
 また、（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園でも「本簀」の技術の伝承に向けて取り組んでいく。

【多様な歴史的遺産の保存・活用に関すること】
 伝統的木造家屋の活用は、賑わいと風情あるまちなみの継承につながることから、市で実施する空き家対策などとともに、どのような建造物を積極的な活用物件として取り扱うかなど、取組の方向性と効果的な支援策の検討を行う。

【宇治らしい景観の保全・修景に関すること】
 歴史的なまちなみを保全するため、地域住民の景観に対する意識を高め、住民が主体的に良好な景観の形成に取り組む手法の検討を行う。

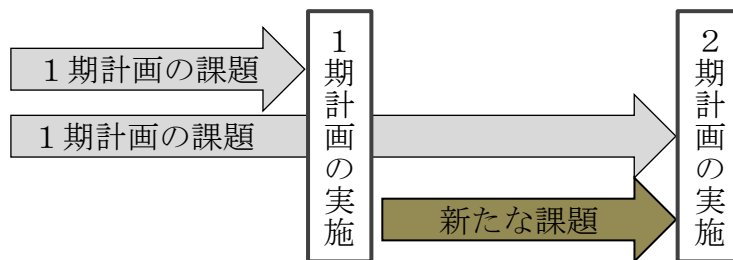
【歴史のまちにふさわしい観光振興に関すること】
 観光交通対策に関する調査を引き続き実施していくとともに、調査結果が出た段階で対策の検証を行う。また、回遊性の向上や歴史・文化遺産を活かした観光振興を図るため、観光サイン等の整備を進めていく。

3. 歴史的風致維持向上計画（第2期） 計画期間：令和4年度から令和13年度まで

（1）第2期計画策定の必要性

有形・無形の歴史的資産が一体となった概念である「歴史的風致」を設定し、方針を定めることで、本市における歴史まちづくりのよりどころが示されたことから、市はもとより国や府による公共事業にも影響を与え、市民によって風情あふれる景観が創出されるなど、行政や市民の意識の変化につながっている。

しかし、10年間で一定解消された課題があるものの、まだ残されている課題や、新たな課題もあることから、引き続き第2期計画を策定して更なる課題解決を図る必要がある。



（2）他市の第2期計画移行後の取組について（国土交通省HPより抜粋）

・歴史まちづくりの取組は、法制定から10年を過ぎました。また、「歴まち計画」の計画期間は、概ね10年で遂行している自治体が多いことから、2期計画に取組む自治体が増えてきています。ここでは、このような自治体がさらなる歴史まちづくりを遂行する上でのポイントを整理します。

①「伝わる」取組の強化

・地域固有の歴史的風致はそれぞれ良さがありますが、外見だけではその良さが必ずしも伝わりません。そのため、**初めて地域を訪れる人々に歴史的風致の良さをしっかりとわかりやすく伝える努力や検証が重要です。**

・具体的には、ARやVRなどによる建物や町なみ体験の実施、観光案内看板をQRコードで読み込む多言語対応看板の設置、観光客が身近に地域文化を体験できるようなイベント等の実施などが考えられます。



②景観規制の強化

・歴史まちづくり法は、社会資本整備総合交付金の嵩上げ措置など、基本的には予算措置を中心とする誘導的施策ですが、今あるまちなみをいかに守っていくかという規制的な措置をあわせて講じることが歴史まちづくりを遂行するうえでは有効です。そのため、「歴まち計画」策定自治体においては、2期計画認定までに景観計画を策定することを運用指針で位置づけています。特に、歴史まちづくり法の重点区域においては、その風致にあわせた形で景観規制を設けることが重要です。

項目	策定済み	検討中	計	割合（ ）内は検討中を含む割合
景観計画策定	65	9	74	80.2% (91.4%)
屋外広告物条例（独自条例）制定	36	6	42	44.4% (51.9%)

認定都市における景観計画策定・屋外広告物条例制定状況



金沢城公園（三の丸）からの眺望



高さ規制（高度地区）
見直し平面図

高度地区の見直しによる景観規制の強化（石川県金沢市）

③新たな地域資源の掘り起こし

・これまでに「歴まち計画」を策定した自治体が重点区域の核として位置付けている文化財等のバリエーションみると非常に多様であることが把握できます（p5参照）。そのため、他自治体の計画も参考としながら、各自治体が2期計画の策定機会にポテンシャルのある地域資源の掘り起こしを実現していくことが求められます。

・徳島県三好市では、史跡「阿波遍路道」の追加指定を受け、2期計画に当該史跡を核として新たに風致を設定し、「池田町佐野地区」を重点区域に追加し、歴史的資料の発掘や古民家等の調査を実施しています。

新規追加



お遍路さんとお接待



お遍路の道標

上記の他市事例を参考としつつ、本市における現状を踏まえた第2期計画の検討を進める必要があります。